

交野市学校教育ビジョン 2025-2030

義務教育 9 年間の質を変え、確かな学力を育てる
～ 「9年教育」KATANO スタイル ～

令和7年 月

交野市教育委員会

はじめに

令和●年●月

交野市教育委員会

目 次

第1章 学校教育ビジョンの基本的な考え方	1
1. 学校教育ビジョン策定の背景	1
(1) 少子高齢化社会	
(2) 子どもたちを取り巻く環境変化	
(3) 国の動向	
2. 計画の期間	4
3. 学校教育ビジョンこれまでの取り組み	5
施策の柱Ⅰ. 情(こころ)を育む学校	
施策の柱Ⅱ. 「確かな学び」が実感できる学校	
施策の柱Ⅲ. 組織力の向上と開かれた学校	
施策の柱Ⅳ. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校	
第2章 交野の学校教育がめざすもの	8
1. 基本目標	8
(1) これまでの考え方	
(2) これからの考え方	
2. 学校教育の将来像	10
(1) めざす子ども像と学校像	
(2) 良質な教育環境の整備・充実	
(3) 交野で学ぶ	
第3章 学校教育ビジョンの展開	16
施策の柱 確かな学びが実感できる学校	17
(1) 確かな学力の定着と学びの深化	
(2) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	
(3) グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成	
(4) 学習環境の充実	
施策の柱 情(こころ)を育む学校	22
(1) 豊かな情(こころ)とからだの育成	
(2) 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	
(3) 読書活動の充実	
(4) 体験・発表の機会の創出	

(5) 幼小中連携の充実

施策の柱 適切な学校運営	28
--------------	----

- (1) 学校運営体制の充実
- (2) 学び続ける教職員の育成
- (3) 学校における働き方改革の推進

施策の柱 地域とともにある学校	31
-----------------	----

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 子どもの安全確保
- (3) 家庭学習の支援

用語解説	i
------	---

第1章 学校教育ビジョンの基本的な考え方

1. 学校教育ビジョン策定の背景

教育基本法では、地方自治体においても、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）の策定が努力義務とされるなか、交野市では学校教育における教育振興基本計画に準じる計画として中期的な取組みの方向性を示す「交野市学校教育ビジョン」を平成25年10月に策定しました。

策定当時の第4次交野市総合計画基本構成に掲げられた「暮らしの夢」や「かたのサイズをめざす像」の実現の視点を持ち、少子化などの子どもたちを取りまく環境を踏まえ学校教育ビジョンを策定し令和6年度までの11年間取組みを進めました。

この間、コロナ禍における学校教育活動の制限や、一人一台タブレットに象徴されるICT環境の整備などに止まらず、社会環境も大きく変化して来ました。

これからの時代に、子どもたちに付けてあげなければならない力、学校教育に求められているものなどを踏まえ、交野市学校教育ビジョンを改定します。

(1) 少子高齢化社会

人口の減少、児童・生徒数の減少

本市の人口は、平成21年3月末79,216人(3月末比較)をピークに少子化の中で長期の人口減少傾向となりました。一方、65歳以上の高齢者人口は、高齢化に伴い、顕著な増加傾向に推移しています。

本市における児童・生徒の将来数を計るため、住民基本台帳人口(平成21年3月末及び31年3月末)と国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月)による将来人口推計を比較すると、小・中学校の年齢に概ね相当する5歳～14歳人口の推移は、平成21年3月末の8,812人に対し令和6年に6,905人(△22%)となっています。近年は子育て世代の転入超過が続いており、子どもの減少率は小さくなっていますが、令和12年には5,552人(△37%)となり、その後も減少が続くと予測されています。

表1. 年齢階層別の人口予測

(人)

	住民基本台帳人口		人口問題研究所による将来人口推計※				
	平成21年 3月末	令和6年 3月末	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
0～4歳	3,481	2,856	2,227	2,141	2,022	1,794	1,570
5～14歳	8,812	6,905	5,552	4,966	4,799	4,568	4,175
15～24歳	8,541	7,612	6,482	5,951	5,190	4,682	4,508
25～34歳	9,331	6,975	6,181	5,596	4,930	4,458	3,892
35～64歳	33,303	31,033	26,844	24,364	21,401	19,582	18,337
65歳以上	15,748	21,848	21,969	22,783	23,901	23,614	22,633
総数	79,216	77,229	69,255	65,801	62,243	58,698	55,115

※ 国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月)

(2) 子どもたちを取り巻く環境

① 高度情報化、グローバル化の進展

今日では、あらゆる分野でものや情報が高速で国境を越えて移動し、そのため、様々な現象や課題への対応は、地球規模で捉えなければなりません。

情報分野においては、急速な情報化や技術革新により、人々の生活が質的にも変化しており、スマートフォンをはじめとした通信機器を利用し、身近な生活も含め、社会のあらゆる分野の多様な情報に触れることが多くなっています。

情報通信技術の進展により、ICT を活用してコミュニケーションが図れる環境の整備が行われています。

② 急速な技術革新

近年、AI、ビッグデータ等をはじめとする技術革新がより一層進む中、これらの技術を活用し、産業や社会生活等を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)が到来しつつあります。

このような状況に対し、社会の変化に対応することができるよう教育を通じて取捨選択ができる必要な資質や能力を育成していくことが求められます。

③ 家庭の状況変化

家庭は、家族特に親子のつながりを築き、維持する営みを通じて、子どもが様々な力を身につけて成長していく基礎的な場であると考えられます。

核家族化、共働き世帯の増加、また、雇用形態や勤務形態の変化などにより、家庭をめぐる生活スタイルや働き方が変化しています。このような家庭を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。

(3) 国の動向

① 教育振興基本計画

教育振興基本計画は、予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会をけん引する駆動力の中核を担う営みとして位置づけられ、総合的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。また、5つの基本的な方針として、次の内容が取り上げられています。

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

② 学習指導要領

令和2年4月に小学校学習指導要領が、翌年4月に中学校の学習指導要領が改訂されました。学習指導要領では“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざすとしています。学習指導要領の基本的な考え方は次のとおりです。

- 子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することをめざす。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を重視する以前の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持したうえで、知識の理解の質を高め、確実な学力を育成すること
- 先行する特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

③ 「こども大綱」

すべてのこども・若者が心も体も幸せに生活できる社会「こどもまんなか社会」の実現をめざして、こども家庭庁は「こども大綱」を策定しました。大綱ではこども施策に関する重要事項がライフステージごとに示されており、学童期・思春期に取り組む施策のうち学校教育に関わるものとして次の内容が取り上げられています。

- こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- こども・若者の視点に立った居場所づくり
- 成年期を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- いじめ防止
- 不登校のこどもへの支援
- こどもや保護者などからの意見を参考とする校則の見直し
- 体罰や不適切な指導の防止

④ 「COCOLO プラン」

不登校の児童生徒の急増を受け、令和5年3月に文部科学省が示した「COCOLO プラン」では、目指す姿として次の3点が掲げられています。

- 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

2. 計画の期間

学校教育ビジョンは、平成26年度から令和6年度までの11年間※を対象期間としていました。

今後、AIの活用等により、これまで以上に急速な社会の変化が考えられることから、令和7年度からの「学校教育ビジョン」では、対象期間を令和11年度までの5年間とします。

市長が定める交野市教育大綱も同じく令和7年度から新たな大綱となりますが、対象期間は市長の任期に鑑み令和8年度までの2年間とされており、この点からもビジョンの対象期間を前回の10年から5年とすることが適当と考えられます。

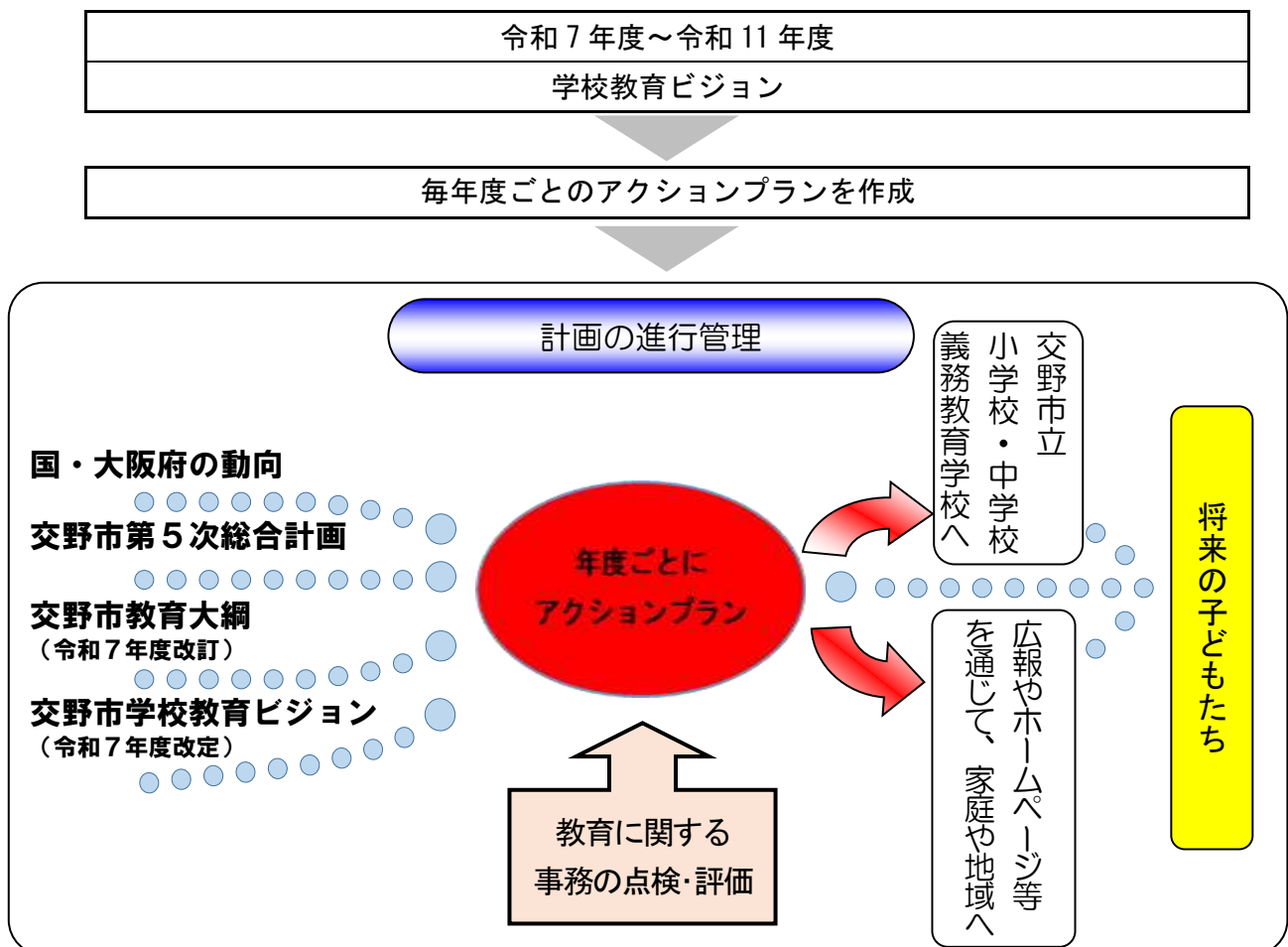
具体的な取組みとしては、本市における教育の「現状と課題」や、最近の国や大阪府の教育施策の動向、交野市教育大綱等を踏まえ、5年間の基本計画を作成し取り組みます。

基本計画に基づき、毎年進める具体的な取組み内容を示す「学校教育ビジョンアクションプラン」を年度ごとに作成し施策を積極的に進めます。

各事業等については、その成果を検証・精査することが重要であることから、取組結果と目標達成度、今後の課題等を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の点検・評価報告書として毎年度公表します。

なお、国や大阪府の教育に関する施策等が変更された場合には、それらとの整合を図ります。

※前学校教育ビジョンでは、本市における小中一貫教育の全面実施、教育大綱の改訂及び新学習指導要領の実施が令和2年度から始まることを考慮し、後期基本計画(工程表)の開始年度も同年度からとしたため、計画期間は令和6年度までの11年間としました。



3. 学校教育ビジョンこれまでの取り組み

学校教育ビジョンでは、4つの施策の柱を掲げ、小中一貫教育の充実と学校・家庭・地域による協働体制の構築の観点から、様々な施策を展開してきました。

(1) 施策の柱Ⅰ 情（こころ）を育む学校

- すべての教育活動において人権尊重の視点に立ち、人権が尊重される環境づくり・人間関係づくり・学習活動づくりをととして人権が尊重される学校づくりを進めました。
- 自己肯定感を高めるなど人権感覚の涵養とともに、自他の違いを尊重し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、人権尊重の教育や心に響く道德教育の充実に努めるとともに、小学校と中学校、家庭や地域が連携した取り組みを進めました。
- 異なった文化を理解し認め合う力、道徳的な判断力、規範意識や自尊感情などを養い、社会に参画し貢献する意識や態度を育むことに努めました。
- 児童・生徒が夢や希望、目標を持ち、現在及び将来の生き方について積極的に考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけられるよう、キャリア教育を推進しました。
- 小中一貫教育で中学校区ごとに展開する「新たな科」における取り組みを中心に、地域人材等の協力を得て様々な体験活動や読書活動の充実に努めました。特に、読書活動については、言語活用力の向上とともに、生きる力を育み豊かな人間性の伸長を図るための取り組みとして、一層充実するよう計画を進めました。
- 児童・生徒が充実した学校生活を送るため、いじめや不登校、暴力行為等の生徒指導上の課題解決に努めました。
- いじめについては重大な人権侵害事象であることから、未然防止や早期発見・早期対応に向けた校内指導体制の構築や関係機関等との連携に努めました。

(2) 施策の柱Ⅱ「確かな学び」が実感できる学校

- 児童・生徒の確かな学力を育むため、言語活動の充実を図る指導やICTを活用した授業づくりなど、授業改善に努め、家庭とも連携しながら、自学自習力を育む取り組みを推進しました。
- 英語教育やプログラミング教育を充実させ、これからの社会で求められる力の育みに努めました。
- 小中一貫教育を充実させ子どもの発達段階に応じた指導を行いながら、9年間の学びを一体のものと捉え、学びの連続性を意識した授業づくりを進めることで、これからの社会を生きる子どもたちに、新たな発見や考え方を生み出すために必要な資質・能力を育みました。
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障がいの有無にかかわらず「ともに学び、ともに育つ」という観点から、子どもの多様性を踏まえた学校づくり・集団づくりに取り組みました。
- 教員の専門性の向上を図り、校内支援体制の充実に努め、支援学校や地域、医療・福祉機

関等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援に努め、どの子にも「分かる・できる」授業づくりや学校づくりを進めました。

(3) 施策の柱Ⅲ 組織力の向上と開かれた学校

- 児童・生徒を取り巻く社会状況が急速に変化し、学校教育が抱える課題も複雑化・多様化するなか学校がよりよい教育を行うため、組織的・機動的な学校運営に努めました。
- 教職員一人ひとりの資質・能力の向上に加え、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実に図り、組織としての教育力や課題解決力を高めました。
- 「教職員の評価・育成システム」の活用により、状況把握や適切な指導を行い、教職員の意欲・資質能力の向上や学校組織の活性化に努めました。
- 「指導が不適切である」と思われる教員をつくらない環境づくりに努めました。
- 体罰やセクハラ、個人情報紛失等が生じないよう教職員に対して指導の徹底に努めました。
- 一人ひとりの教職員が、教育公務員として法令等を遵守することを基本に、高い倫理観に基づき職務にあたりました。
- 教職員の世代間のバランスが変化し、教職経験の少ない教職員が多くの割合を占めていたため、教育現場における経験や知見を、OJTやキャリアステージに応じた研修の充実等により効率的に学ぶ研修等を開催しました。また、個々の教職員が自己研鑽を積極的に進め、自らの資質向上を図り、教育活動における様々な場面において中心的立場として学校組織に寄与する次世代リーダーを育成する取組みを充実させました。
- 開かれた学校づくりを実現するため、学校では、ホームページや学校だより、学校公開を実施し、学校の教育方針や教育活動に関する情報を積極的に保護者や地域住民に提供しました。
- 保護者や地域から学校運営に関する意見を聞き、教育活動に反映し、保護者や地域から信頼される、開かれた教育課程を推進するため、地域の多様な人材活用や保護者・地域との連携・交流を一層進めました。
- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、連携・協力を深め、教育力を生かし、一体となって児童・生徒を育むためコミュニティ・スクール制度を導入し、地域と学校が協働した教育コミュニティづくりの推進に努めました。

(4) 施策の柱Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

- 児童・生徒の健やかな成長を育むため、教育活動全体を通じて、児童・生徒の健康の保持・増進及び体力の向上に努めました。
- 全国学力・学習状況調査等において、「朝食をきちんと食べている」児童・生徒の割合が依然として全国平均より低く、課題が見られるなか、児童・生徒一人ひとりが望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけるため、家庭と連携しながら食育を推進とともに、児童・生徒の食生活の改善や規則正しい生活習慣の定着・向上を図る取組みを進めました。
- 安全で安心な学校づくりのため、計画的・継続的に安全教育や防災教育を行うとともに、地域人材の協力を得ながら通学の見守り活動等、児童・生徒の安全確保に取り組みました。

- 危機管理マニュアルの見直しを行うなど、学校の危機管理体制を充実させるとともに、保護者や地域・関係諸機関と連携しながら、地域と一体となって子どもを見守る取組みを進めました。
- 地域の教育力の向上、子どもたちにとって安全で安心な学校づくりのための取組みとして、地域の大人が多く関わる、地域住民の主体的な学校支援活動を通じた、教育コミュニティづくりのさらなる活性化に努めました。子どもたちの豊かな成長を支えるコミュニティ・スクールを第一中学校に導入しました。

第2章 交野の学校教育がめざすもの

1. 基本目標

(1) これまでの考え方

交野市教育委員会では、平成25年10月に学校ビジョンを策定しました。ビジョン策定までの重点的な取組みと成果、課題を踏まえ、急激に変化する社会へ対応する力育成するために求められる学校について、基本目標と4つの施策の柱を掲げ、基本理念、基本目標等を示し、取組みを進めてきました。

学校教育ビジョン策定前

☆重点目標 「生きる力をはぐくみ、豊かな人間性と個性を伸ばす教育」の推進

☆学校教育の施策の4つの柱

- 「確かな学び」が実感できる学校
- 豊かな人間性と夢を育む学校
- 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校
- 学校運営体制の確立と教職員の資質向上



学校教育ビジョン策定後(平成25年度から令和6年度)

☆基本理念 情(こころ)の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成

～ チャレンジ、自立、自律 ～

☆求められる学校の基本目標

- 学ぶ・分かる・できるを実感する質の高い教育の保障
- 児童・生徒が、人とかかわりの中から自分の考えを見直し、作り直していける学習環境と指導方法の開発

☆学校教育の施策の4つの柱

- I. 情(こころ)を育む学校
- II. 「確かな学び」が実感できる学校
- III. 組織力の向上と開かれた学校
- IV. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

(2) これからの考え方

社会の状況等を踏まえ、今回の改定において特に注力すべき施策として、不登校・いじめ対策、登下校時等の安全確保、学力面では全国と比べ課題のある小学校の基礎学力の向上に向けた教科担任制、家庭学習の定着や学校図書館の活用等を進めます。

教員の働き改革が求められる中、ICT 機器の活用による事務効率化やクラブの地域移行等を進めます。

地域とともにある学校として全中学校区でのコミュニティ・スクール制度の導入など地域との連携を深めます。

令和7年の交野みらい学園開校にあたっては、子どもたちや保護者、地域に戸惑いが生じないよう円滑な運用に努めます。

施策を進めるにあたっては、下図に示す枠組みで、小学校と中学校あるいは義務教育学校前期課程・後期課程がより緊密に連携した「9年教育」の観点を持って取り組みます。

学校教育ビジョン(令和7年度から令和11年度)

☆基本目標

- 確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障
- 幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

☆学校教育の施策の4つの柱

- ・確かな学びが実感できる学校
- ・情(こころ)を育む学校
- ・適切な学校運営
- ・地域とともにある学校

※情(こころ)

「こころ」、特に情の部分は喜怒哀楽の哀楽と捉え、人に寄り添う気持ちを持つことにより生きる力を付けていくということから「情(こころ)」を使用しています。

2. 学校教育の将来像

(1) めざす子ども像と学校像

① 変化する社会へ対応や柔軟性・協調性育成

子どもたちを取り巻く環境は、高度情報化やグローバル化の進展、急速な技術革新、課程状況の変化など家庭・地域社会の変容等、急激に変化しています。

このような状況の中で、未来に向かう子どもたちのめざす子ども像として、

- ・意欲をもって自ら学び、考え、創意工夫ができる子
- ・感性豊かで思いやりの心で行動し、助け合える子
- ・心身共にたくましく、負けない心と乗り越える力を持った子

上記をめざす子ども像とします。

② 求められる学校像

この変化の激しい社会を生きる交野の子どもたちのため、次の2つを基本目標とします。

基本目標

- ・ 確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障
- ・ 幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

この基本目標のもと、次のような学校となるよう施策の柱を定め、「児童・生徒への支援」「教員の指導力・授業力向上への支援」「地域による学校支援」を行い、これまで取り組んできた小中一貫教育についても、引き続き、カリキュラムや活動内容を研究するとともに、義務教育学校のあり方についても検討します。また、学校と地域が協働し、子どもたちによりよい教育を行っていくために、学校運営協議会制度の推進を行います。

施策の柱

- ・ 確かな学びが実感できる学校
- ・ 情（こころ）を育む学校
- ・ 適切な学校運営
- ・ 地域とともにある学校

また、中期的展望に立ちながら、年度ごとの具体的な取組み目標を「アクションプラン」として、学校へ示します。

(2) 良質な教育環境の整備・充実

特色ある教育活動 ～9年教育～

「地域とともにある学校」

児童・生徒が、自然体験活動や社会体験活動及び職場体験活動等の豊かな体験活動をとおり、よりよい人間関係を主体的に形成する力を育成するには、地域に根ざした学校づくりが不可欠です。全中学校区で、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校、保護者、地域、団体が連携・協働し、開かれた学校づくりを一層進め、特色ある教育活動を行います。

「きめ細かな指導体制」

本市では国・府の制度に先駆け、小学校全学年での35人以下学級を実施してきました。35人以下学級が国の制度に移行したことを受け、よりきめ細かな指導をめざし、小学校低学年の30人以下学級を実施します。

「ICT環境の充実」

一人一台タブレットの通信手段として、本市ではLTE通信を利用しています。校舎内にとどまらず、運動場での活動、校外学習、修学旅行、家庭などどこでも子どもたちがタブレットを活用できる利点を生かし、必要な時にツールとしてのICTを使いこなす力を育成します。

「小学校・中学校のより緊密な連携」

本市では令和2年度から、すべての中学校区において小中一貫教育を実施してきました。10年前と比べ小学校と中学校の児童・生徒間、教職員間の交流が大きく進みました。これまでの取り組みの手法や成果を踏まえ、より小学校と中学校とを緊密に連携し交野市ならではの学校教育を進めます。

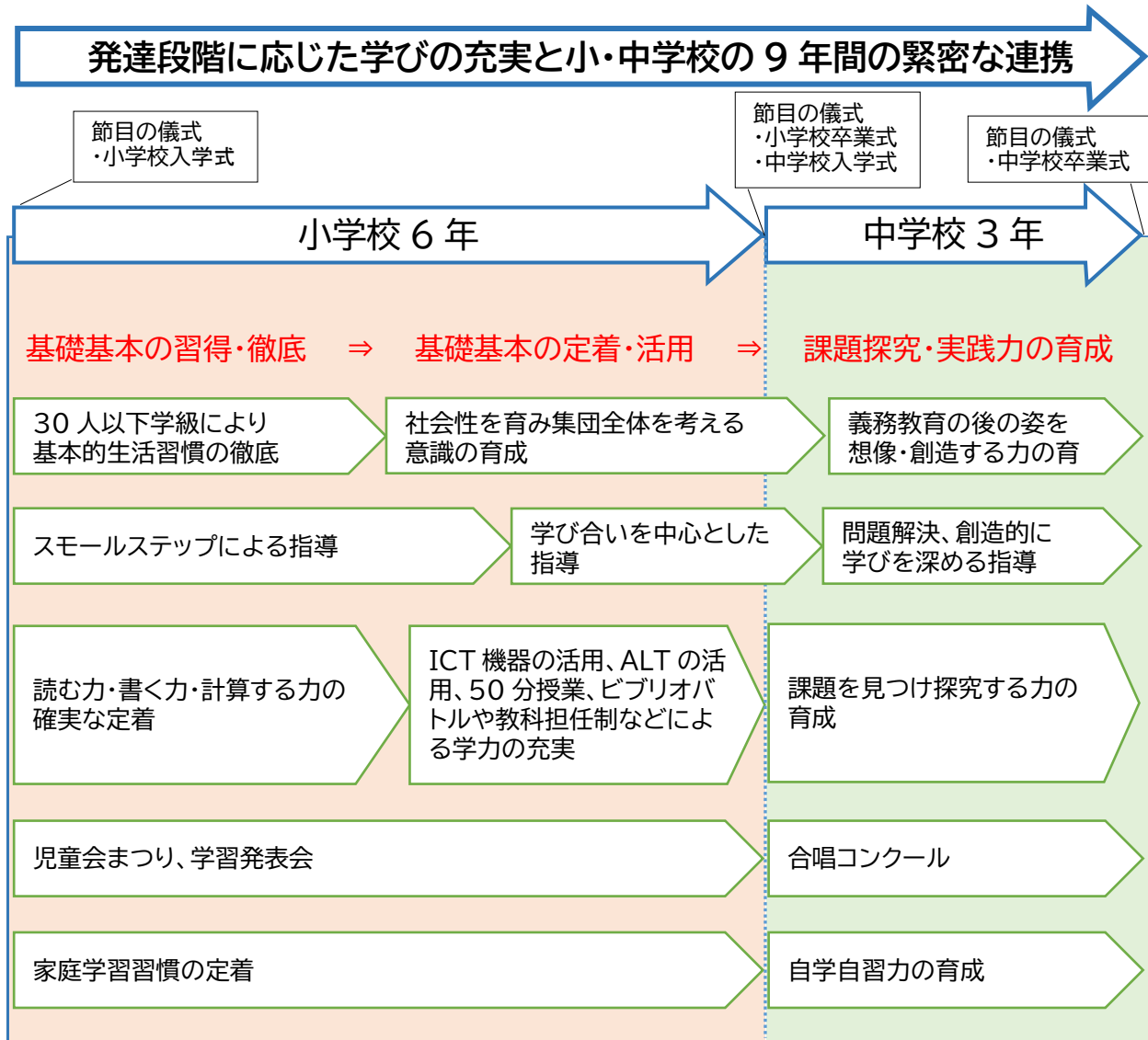
「小中一貫教育」の名称は、ステップアップの意味を込め「9年教育」とします。

小学校の6年間、中学校3年間、義務教育学校では前期課程6年(小学校段階に相当)、後期課程3年(中学校段階に相当)の6・3の制度の中で義務教育9年間を一体と捉え、子どもたちの状況に応じたカリキュラム編成上の工夫や指導上の重点を設けるための便宜的な学年段階の区切りを設定し9年教育の取り組みを進めます(例:小学校高学年段階からの教科担任制や定期テストの実施等)。

「交野スタイル」

「9年教育」は幼児教育から小中学校への円滑な接続はもとより、地元高校とも連携し、義務教育の前後をつなぎ、未来を生きる子どもたちの成長をつなげる「交野スタイル」とも言える教育です。

交野の「9年教育」のイメージ



③ 学校の規模適正化・適正配置

小学校・中学校・義務教育学校別児童生徒数と学級数の見通し

(年度) (令和6年5月1日現在)

学校名	項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
交野小学校	児童数	617	-	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	19	-	-	-	-	-	-	-	-
星田小学校	児童数		289	298	303	286	297	302	299	288
	学級数	12	11	11	11	11	11	12	12	12
郡津小学校	児童数	680	517	498	483	491	481	479	455	445
	学級数	21	18	18	18	18	18	18	18	17
岩船小学校	児童数	381	413	386	382	368	364	353	327	334
	学級数	12	14	14	14	13	13	13	13	12
倉治小学校	児童数	619	683	688	675	658	623	582	554	517
	学級数	19	23	23	23	23	22	21	19	18
妙見坂小学校	児童数	403	421	406	387	366	344	336	305	284
	学級数	12	15	15	15	13	12	12	12	12
長宝寺小学校 交野みらい小	児童数	285	738	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	9	24	-	-	-	-	-	-	-
旭小学校	児童数	448	300	310	303	301	313	288	276	258
	学級数	13	12	12	12	12	12	11	10	10
藤が尾小学校	児童数	398	279	291	285	276	274	262	285	273
	学級数	12	12	12	12	11	11	11	12	12
私市小学校	児童数	393	393	395	392	358	346	320	296	280
	学級数	12	14	14	14	12	12	12	12	12
合計	児童数	4,64	4,03	1,027	3,95	3,84	3,77	3,63	3,49	3,34
	学級数	141	143	143	143	138	135	134	131	128

学校名	項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第一中学校	生徒数	531	335	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	14	9	-	-	-	-	-	-	-
第二中学校	生徒数	678	580	567	546	555	548	549	557	529
	学級数	18	15	15	15	15	15	15	15	14
第三中学校	生徒数	658	489	491	471	502	483	457	433	427
	学級数	17	13	13	12	13	13	13	12	12
第四中学校	生徒数	554	480	483	485	501	525	528	504	466
	学級数	15	12	12	12	13	14	14	13	12
合計	生徒数	2,421	1,884	1,541	1,502	1,558	1,556	1,534	1,494	1,421
	学級数	64	49	40	39	41	42	42	40	38

交野みらい学園	項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
前期課程	児童数	-	-	755	749	736	733	716	700	667
	学級数	-	-	24	24	25	24	24	23	23
後期課程	生徒数	-	-	332	339	337	337	341	348	346
	学級数	-	-	9	9	9	9	9	9	9

	項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
全校合計	児童・生徒数	7,068	5,917	5,900	5,800	5,735	5,668	5,513	5,339	5,113
	学級数	205	192	192	191	188	186	185	180	175

※令和11年度までの児童生徒数の見通しについては、令和5年5月1日時点の住民基本台帳における0～5歳児までの人口から私立小中学校就学者数を除いた値としを基に算出し、令和12年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計も加味して算出しています。

※児童生徒数は支援学級の人数を含み、学級数は通常の学級のみ数。

本市では少子高齢化による児童生徒数の減少、学校施設の老朽化等の課題に対応するため、「学校規模適正化基本計画」を策定しました。

第一中学校区(交野みらい学園校区)については、長宝寺小学校が全学年1学級となり、また、交野小学校・第一中学校では施設の老朽化など、喫緊の課題を抱えていたことから、交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し施設一体型小中一貫校交野みらい学園を旧交野小学校敷地に整備しました。

ここ数年は子育て世代を中心とした転入超過が続いており当初見込みよりも児童生徒数の減少がゆるやかとなっています。そのため、他の中学校区においては、近い将来にクラス替えができない等の課題が生じる小規模は生じないと見込まれ、学校の規模適正化のための学校統合等の必要はないものと考えられます。

今後、児童生徒数の動向を注視しながら、将来的な視点も含めた検討を改めて行うこととなります。

参考 適正な学校規模について(「交野市学校規模適正化基本方針」平成29年1月より)

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下(1学年あたり2～4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 (19学級以上24学級以下も許容範囲とする)

(3) 交野で学ぶ

交野では、ここ数年転入者が転出者を上回る、転入超過の傾向となっており、特に子育て世帯の転入超過が顕著に見られます。自然豊かな交野で子育てをしたい、交野の歴史文化の魅力に惹かれて、交野の教育に魅力を感じて、など理由は様々でしょうが、これからも交野で学ぶことに魅力を感じてもらえるよう教育環境の充実をめざします。

また、交野で学ぶ子どもたちが、かけがえのない故郷として交野のまちを大切に感じることができるよう特色のある交野の学校教育を充実させます。

① 地域に関する学習

交野には七夕や星にまつわる伝説、平安の時代の名残を残す地名、私部城や徳川家康伝承などの歴史文化が多くあります。市域の半分を占める里山や天野川といった豊かな自然にも恵まれています。それぞれの地域では秋祭りなどの古くからの伝統行事も受け継がれています。

中学校区ごとに特色を生かし9年間をととした地域の学びを充実します。

② 交野の歴史文化の活用

交野市内には古墳、天野川、巨石信仰、城、伝統的な集落、近代産業など特色のある歴史文化が存在しています。各学校区にもそれぞれ特色ある歴史文化が残されており、「学校教育ビジョン」との整合を図りながら活用する必要があります。

③ 地域を担う人材の育成

アンケートから

令和6年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、地域とのつながりについて、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒は共に「まあまあ、あてはまる」及び「とてもあてはまる」割合がおおよそ8割という結果が見られました。

交野の子どもたちは生活科、総合的な学習の時間、社会科、校外学習など学校生活の様々な場面で、本市の自然や歴史、文化について学んでいます。今後においても学習活動における9年間の系統性を大事にすることで、郷土愛を育み、地域や社会をよりよくするために考え、行動できる子どもを育てていきます。

【小学校6年生】 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか

	とてもあてはまる	まあまあ、あてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	その他
交野市	30.5	47.9	15.7	5.7	0.2

【中学校3年生】 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか

	とてもあてはまる	まあまあ、あてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	その他
交野市	30.5	49.7	14.8	4.6	0.4